

# 令和7年度 長崎市立三川中学校学校経営方針

## 長崎市の計画等

### ① 長崎市第5次総合計画前期基本計画（令和4年度～令和7年度）

#### 【まちづくりの方針 G】

私たちは「未来を創る人を 育み、だれもが学び、楽しみ 続けられるまち」をめざします。

### ② 第2期長崎市教育大綱（令和4年度～令和7年度）

#### 【教育理念】

長崎の未来を創るひとづくり

#### 【ひとづくりの基本】

長崎のまちが一体となって、一人ひとりに向き合い、個性や課題に応じたひとづくりに取り組みながら、長崎のまちを未来へと引き継いでいきます。

#### 【めざすすがた】

- (1) 心身ともに充実し、自ら学び、考え、行動するひと
- (2) 生涯を通じて、意欲的に学び続けるひと
- (3) 多様性を認め合い、思いやりの心を持ち、支え合って生きるひと
- (4) 国際性豊かで、持続可能な世界の実現に貢献するひと
- (5) 被爆の実相を継承し、平和の実現に貢献するひと
- (6) 長崎を愛する心を持ち、まちを支え、未来へつなぐひと

### ③ 長崎市教育方針（令和4年度～令和7年度）

長崎市の教育は、学校・家庭・地域が一体となって、長崎のまちを愛し未来を担う子どもたちの育成をめざすとともに、だれもが生涯を通じていきいきと学び、楽しみ続けられる社会の実現に努める。とくに、本市がめざす将来の都市像「個性輝く世界都市」、「希望あふれる人間都市」の実現に向け、長崎市独自の歴史・文化を活かし、平和を求め、多様性を認め合う、国際性豊かな市民の育成に努める。

### ④ 第4次長崎市教育振興基本計画（令和4年度～令和7年度）

#### 【2025年にめざす姿】

子どもが、長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身につけている。

#### 【基本施策】

##### 〔G1 学校教育〕

長崎のまちを愛し、  
新たな時代を生き抜く  
子どもを育みます

#### 【個別施策】

- 〔G1-1〕 「確かな学力」の向上を図ります。
- 〔G1-2〕 健やかな心と体を育成します。
- 〔G1-3〕 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
- 〔G1-4〕 安全・安心に学べる教育環境を整備します。

# 令和7年度 長崎市立三川中学校学校経営方針

## 1. 学校経営基本理念

日本国憲法及び教育基本法、並びに長崎県・長崎市の教育方針、教育振興基本計画等に基づき、社会や環境の変化に柔軟に対応しながら多様な文化や価値観を理解し、心身ともにたくましく「生きる力」を身につけ、生涯にわたって自他の幸福を目指し、主体的に行動できる人間を育成する。

教職員は豊かな感性と子どもへの深い愛情をもち、教育公務員としての責務を自覚し、常に研究と修養により広い見識と高い指導力を身につけ、組織的・計画的に生徒の指導や支援を実践する。そして、学校・家庭・地域社会が一体となって、本校教育活動の推進と充実に努める。

## 2. 校訓 「自律・共生・創造」について

- 「自律」 「自らの行動や考えを自分で律することができる」  
そのために「自己コントロール力」を身につけ、自分自身で立てた規範（ルールやきまり、約束事）に従い行動できる。自分の力で自分を正しく規制できる力を育てる。内発的動機付け
- 「共生」 「多様性を認め合い、対等な関係を築きながら共に生きること」  
そのために、他者の気持ちや立場を理解しようと努力し、コミュニケーション力と人権意識の向上を図る
- 「創造」 「これまでになかった新しいものや考え方、価値を生み出すこと」  
そのために、多くの知見や知識に触れ、学び、さまざまな体験をしながら、主体的に自由な発想やアイデアを生かし、失敗を恐れず挑戦する姿勢を育む。

## 3. 令和7年度学校教育目標

### 自他の幸福の実現に向け、失敗を恐れず主体的に挑戦する生徒の育成

**自他の幸福の実現に向け** ⇒ 自分のなりたい姿を考える、まずはありのままの自分を素直に受け入れ、自己理解のうえで、自分に合った目標を設定できる  
思い描いた目標に向かって、今できることに全力で取り組むことができる  
自分の取り組みを客観的に評価し、修正できる自己調整力を高める  
進路の実現、自己実現、目標の設定と自己評価の方法と活用、

**自他の幸福** ⇒ 自分だけ（自己中心）でなく、友人や周りの人の幸せを考えることができる。友達の努力や幸福のための取り組みを応援する。支えあう。

誰とでも協力できる力～他者理解、コミュニケーション能力の向上、人権意識の向上、  
⇒ **共生**

目標達成に向けた取り組みを通して、自己コントロール力、自己指導能力を高め、主体性を伸ばす ⇒ **自律**

**失敗を恐れず主体的に挑戦** ⇒ 失敗から学ぶ。安心して失敗できる環境＝教師の姿勢、人間関係や学級風土、学校風土作り、自己決定とチャレンジできる時間、場所、状況づくり

自己指導能力の向上により自分たちの問題を自分たちで解決する能力を高める

**主体的に** ⇒ 教師の支援の下で、可能な限り生徒自らが意欲的に行動できる場を設定する。（日々の授業、学校行事、生徒会活動、総合的な学習の時間等）

これまでの既成概念にとらわれず、自由な発想で新しいもの、考え方、価値化観をつくる ⇒ **創造**

失敗の不安、恐れから「主体的に行動しない」「行動できない」状況から、生徒それぞれが、新しいことに挑戦するチャンス（機会）、安心して挑戦できる場を意図的に設定する

### （１） めざす学校像

- 明るく、活気がある学校
- 秩序があり、安全で安心して学べる学校
- 保護者との信頼関係を築き、地域を愛し、地域から愛される学校

### （２） めざす生徒像

- 夢や目標に向かって努力し、幸福の実現を目指す生徒
- 失敗を恐れず、勇気をもって挑戦を続ける生徒
- 思いやりを持ち、多様性を理解して誰とでも協働できる生徒

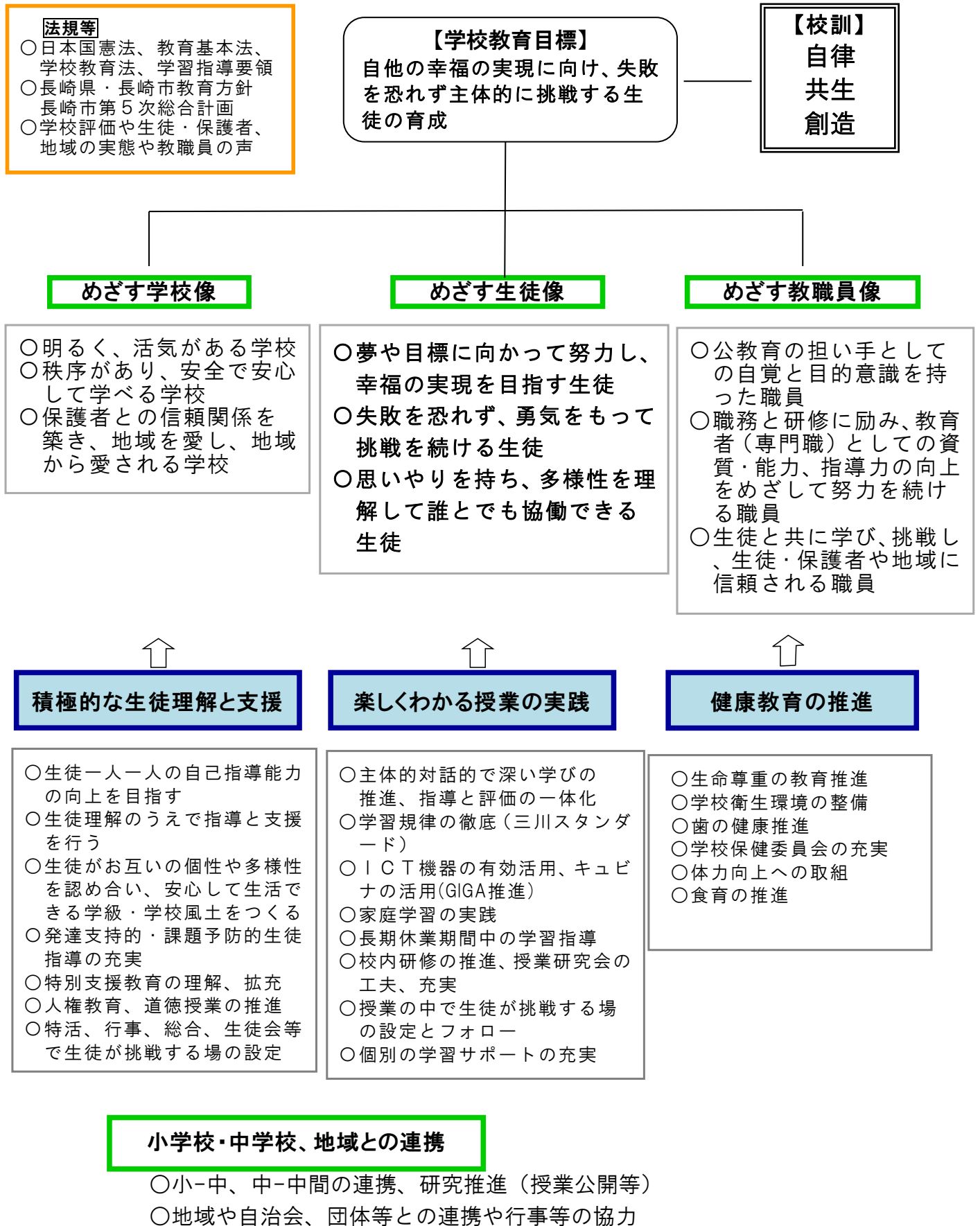
### （３） めざす教師像

- 公教育の担い手としての自覚と目的意識を持った職員
- 職務と研修に励み、教育者（専門職）としての資質・能力、指導力の向上をめざして努力を続ける職員
- 生徒と共に学び、挑戦し、生徒・保護者や地域に信頼される職員

私たち教職員は、生徒の成長を陰で支え（黒子として）、励まし、勇気づけながらも、新しい発想、アイディア、創造性を大切にし、みんなで協力しながら学校の課題解決に向かって取り組む姿勢を大切にする。

職員の和と信頼関係を大切にし、お互いに支えあえる、温かく、風通しの良い職場環境を目指す。

# 学校経営方針および教育目標



- ① 全職員で、全生徒を支援
- ② 学校の課題は全員で主体性をもって工夫改善、解決
- ③ 職員の和を大切にする
- ④ 信頼関係が重要。言葉と初動に注意
- ⑤ 「ねらい」目標を明確にし、方向性をそろえる
- ⑥ 失敗を恐れず挑戦(生徒も教師も)
- ⑦ PDCAサイクルとOODAループの使い分け
- ⑧ 生命にかかわる事案はアンテナ張って、即日組織対応
- ⑨ 生徒の課題は一部しか見えない(氷山モデル)
- ⑩ 積極的生徒指導の充実(発達支持的、課題予防的生徒指導を充実させる)

## 【学校経営の基本】(確認)

### (1) 生徒一人ひとりの生命と安全を守る

- ① 感染対策を含め、生徒の生命と心身の安全確保を最優先とする。
- ② 常に危機意識を持ち、校内外でのケガやトラブル、事故防止に努め、安全点検、個別又は全体指導、注意喚起等を徹底する。
- ③ 生徒の日常の様子、表情、行動観察を丁寧に行い、必要な情報を複数で共有して、いじめや問題行動、自傷・他傷等の予防と早期発見、早期対応を行う。

### (2) 生徒指導は生徒理解を基本とし、全職員で行う

- ① 生徒の指導と支援は、生徒との信頼関係を構築しながら、授業を含む、全ての教育活動の中で、あらゆる場面において全職員で行う(全ての生徒を全ての職員で支援する)。
- ② 問題行動は、生徒が成長する機会(チャンス)の一つとして捉え、生徒自らがその要因の本質に気づき、その後の成長につながるよう指導・支援する。
- ③ 指導に当たっては、教師一人で抱え込まず、勘やこれまでの経験則だけで判断せず、生徒理解を基にして、客観的、多角的な視点をもって組織的に対応する。
- ④ 生徒理解を行うためには、生徒自身の心身の状況、特性、発達の課題、疾病、家庭や地域の環境、保護者や家族との関係(愛着の課題)等の、より正しい情報を客観的、総合的に理解するよう努める。(見えているのは一部のみ)
- ⑤ 生徒の行動のみに着目するのではなく、その背景にある複数の要因についてアセスメント(評価・判断)し、指導方針や具体的手立て等を決定する。
- ⑥ 指導だけでなく、生徒の課題(人権意識、コミュニケーション、仲間との支えあい等)に積極的にアプローチしながら生徒自身の問題解決能力を高める。特別支援教育の視点を大切にする。

### (3) 「生きる力」につながる「確かな学力」を身につけさせ、進路を実現させる

- ① 学習意欲、理解力、学力差に可能な限り対応した、わかりやすく、楽しく、主体的に参加できる授業構成を工夫し、実施する。
- ② 学習規律(三川スタンダード)を徹底し、1時間ごとの授業のねらい(何のために何を学び、何ができるようになるのか)とまとめを明確に示す。授業のタイトルや単元名だけでは×
- ③ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、画一的で一方向のみの一斉授業でなく、生徒の主体性を高めながら、対話的で深い学びにつながるよう、授業改善を行う。
- ④ 特に低学力の生徒への学習支援については、学年を中心に支援の方向性や具体的手立てを検討し、計画的にチーム支援を行う。(必要に応じて個別の指導計画を作成)
- ⑤ 各学年の発達段階に合わせてキャリア教育を計画的に行い、自他の幸福の実現に向けて、進路や「自分にとってのより良い生き方」について主体的に考えさせ、目標をもって前向きに粘り強く取り組むよう指導する。

(4)本校の課題解決に向けた特色ある教育活動の実践

- ①年間を通した「キャリア教育」と「人権教育」の充実を重視し、計画的に行う。
- ②総合的な学習の時間のねらいをふまえ、本校の課題を解決するために効果的な運用をめざす。
- ③授業での対話や話し合いの場面、生徒が挑戦できる場面を可能な限り設定し、これまでの生徒会活動、各学校行事での生徒の主体性を生かす。
- ④人権教育は教育活動のあらゆる場面で常に意識させ、高い人権意識と、互助、協働の精神を涵養し、問題解決能力の向上を図る。
- ⑤生徒の生命や安全に関わる「性教育」「薬物乱用防止」「喫煙防止」等の研修会、講演会等を計画的に実施する。
- ⑥教職員の資質・能力の向上、対応力向上や見識を深めるための校内研修や外部講師招聘を必要に応じて計画的に実施する。

(5)職員間の協力体制

- ①必要な情報は複数で共有し、常に報告・連絡・相談を確実に行う。特に自傷・他傷・自殺念慮やいじめが疑われるケースについては小さなことでも報告し初期対応を確実に行う。
- ②困難な業務や時間のかかる業務、指導が難しい生徒等への対応は、担任や担当一人で抱え込まず、相談しながら全職員で協力して行う。(ワークシェアリング)
- ③職員間の理解と信頼に努め、適切な助言や協力、前向きな改善のアイデア等の共有を積極的に行い、温かい学校風土、職員風土と協力体制をつくる。

(6)家庭・地域社会との連携

- ①学校の教育活動とそのねらい、生徒の活動状況やその成果等を積極的に保護者や地域社会に分かりやすく伝える。学校だよりの発行。
- ②教育週間における学校公開や授業参観、学校行事の保護者参加について創意工夫を行う。
- ③PTA、保護者会、学校運営協議会、学警連等で必要な情報交換や協議を行い、各関係機関との連携を行う。

(7)環境整備、改善、働き方改革

- ①職員が安全で健康的に働ける職場づくり～不要物の撤去、整理。
- ②職員トイレ改修の要望、4F旧美術室の書類撤去要請、中分連事務局の作業場所確保
- ③定時退校日や部活動休養日等の計画的実施
- ④在校時間の管理徹底
- ⑤回覧文書の効率化、各資料作成の簡素化(C4thの確実な確認が大前提)

(8)不祥事根絶、お互いを大切にする職員

- ①服務規律の推進や不祥事根絶に向けた取組の充実
- ②不適切指導、体罰、不祥事等の根絶、自己チェックシート活用
- ③自身の心身の自己管理、健康管理。柔軟な思考、ストレスマネジメント
- ④心理的安全性のある職場づくり。温かな職員風土作り
- ⑤ハラスメントの根絶。職員の人権意識の向上
- ⑥個人情報保護、個人連絡やデータ資料の取り扱いには常に注意

※ 今年度の市教委による訪問指導、学校支部ごとの校内研究発表について